



太郎ご利用の皆様へ（相談室よりお知らせ）



日頃は太郎の運営にご理解・ご協力を頂きまして、ありがとうございます。
今年の梅雨入りは例年より遅いようですが、暦のうえでは「入梅」を過ぎました。蒸し暑い夏のような日があったかと思うと、肌寒い日もあったり、体調を崩される方が多いように思います。雨の季節も、成長の夏・実りの秋への準備期間と考えると、大切に思えます。
さて、下記の通りお伝えしたい事項がございますので、ご確認ください。ご不明な点がございましたら、相談室あてにお問い合わせ下さい。

記

①利用料の改定について（お願い：再掲）

お伝えしている通り、4月1日に、介護保険の介護報酬体系が改正されました。この改正は法令改正として3年に1回実施されるものです。今回の介護報酬改定では、地域での医療と介護の連携、感染症や災害時での対応、重度化防止にむけたチームアプローチ（多職種連携）、リハビリ・口腔ケア・栄養管理等の取り組み、そして介護サービス質向上に向けた介護職員をはじめとする処遇改善、などの項目の強化をねらいとして行われます。

国（厚生労働省）の提示スケジュールでは、「入所」と「短期入所」の改定は4月に、「デイケア（通所リハビリ）」と「訪問リハビリ」の改定は6月に、それぞれ行われる予定です。また、「入所」と「短期入所」の居住費（滞在費）についての見直しは8月に行われる予定です。太郎でも順次対応してまいります。

老健太郎では「老健入所」「短期入所（ショートステイ）」「通所リハビリ（デイケア）」「訪問リハビリ」、すべてのサービスについて、単位数の変更、新たな算定項目等の追加が行われます。

今回お送りしている5月分の「入所」および「短期入所」の利用料請求分は、新しい報酬体系と加算の内容となります。利用料金等に変更が生じておりますのでご確認ください。

利用回数、負担割合、ご本人の要介護度等により負担額が異なります（要介護3の入所の方・自己負担割合1割の方で、4月以降+1800円、8月以降+3600円程度の見込みです）。

新しい「重要事項説明書」および「利用明細書」をあらためてご確認ください。重要事項説明書は、ホームページにも掲載しております。

料金体系のことでご不明な点等があれば、太郎事務室・相談室までお気軽にお問い合わせください。ご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

②口腔ケアおよび栄養マネジメント・嚥下機能維持について（お知らせ）

この度の介護報酬改定では、利用者の皆様の「口腔衛生管理」や「口腔ケア」の実施について義務化されました。太郎では、協力歯科医療機関の協力のもと、入所・ショートおよびデイケアで口腔ケア・歯科検診を行ってまいります。

また、あわせてみなさまの栄養維持・管理、嚥下機能維持にも力を入れてまいります。ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

③衣替えについて（各フロアからのお願い）

少しずつ暑い日が多くなってきました。冬物の洋服や寝間着の多い皆様には、夏物の洋服や寝間着等の補充をお願いいたします。リハビリ等の際には暑くなることもあります。施設内はエアコン（冷房）で空調管理をしておりますが、体調等で温度の感じ方が違う場合があります。羽織るものがあると幸いです。**新しい衣類をお持ちいただく際は、しっかりお名前のご記入をお願いいたします。**できましたらネームを縫い付けていただくと、衣類の確認を行う際に大変助かります。ご家族の御協力をよろしくお願いいたします。（裏面に続きます）

④「介護保険負担割合証」の更新、居住費および食費負担額の「減免」について

介護保険関連の「負担額」に関する書類（認定証）は7月末が期限です。「居住費・食費負担額の減免通知書（介護保険負担限度額認定証）」は、ご自身にて市区町村への申請が必要となりますので、ご注意ください。ご本人の住所地の市区町村から新しい「居住費・食費負担額の減免通知書（介護保険負担限度額認定証）」、「介護保険負担割合証」がご自宅に届きましたら、太郎事務室までお届けくださいますようお願いいたします。

ご不明な点は、太郎事務室・相談室までお気軽にお問い合わせください。利用者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

⑤6月の行事等について（報告とお知らせ）

6/4（火）の昼食に、行事食「六月のお弁当」として、穴子めしや天ぷら、胡麻豆腐、ブルーベリーゼリーなどをお出しいたしました。

今後は、7/7の「七夕」にあわせて、皆様に、短冊にお願い事を書いて頂き、笹飾りを作ってもらう予定です。また、7月以降の行事の予定については、感染症の拡大に留意しながら、施設内（入所フロア）での「夏祭り（納涼祭）」を8月に開催しようと企画検討中です。残念ながら混雑と感染リスクを鑑み入所者の方のみでの開催を検討しております。予定が立ちましたら、随時お知らせいたします。ご家族の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

⑥ケアプラン、栄養ケアプラン、リハビリマネジメントプランの確認について

〈〈太郎来訪時には、ケアプラン等の確認をお願いいたします！〉〉

介護老人保健施設は、ご本人様の身体・精神状況をふまえて、およそ3か月毎にサービス内容を見直すことが義務づけられております。各専門職スタッフによるケアカンファレンス（会議）で策定した「サービス計画書（ケアプラン）」や「リハビリ実施計画書」「栄養ケア計画書」の提示を、利用者ご本人やご家族に行います。

また、施設の役割として、3ヶ月を一区切りの入所期間とし在宅復帰の支援が原則となっております。そのため、今後の療養や介護についての方針を、一緒に考えて参りたいと存じます。在宅生活の準備（ケアマネジャーとの連絡調整等）、施設ケア継続の手続（他施設や病院等の情報提供、申請・書類作成等）もお手伝い致します。

つきましては、現在のご本人様の生活の状況を報告しつつ、今後の介護方針等についてのご家族との面談を行います。1・4・7・10月入所開始の方は、相談室あてに電話でご一報いただき、面談のご希望の時間を調整したいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

⑦利用料のお支払いについて：振込も可能です（再掲）

太郎利用料のお支払いについて、1階事務室で直接お支払いいただくこともできますが、銀行口座【三菱UFJ銀行八王子中央支店／普通 1398721／老健口医療法人社団充会 理事長 吉岡 充】にお振込みいただけます。「利用者ご本人のお名前」でご登録いただけると幸いです。なお、振込手数料についてはご負担くださいますようお願い申し上げます。

介護老人保健施設 太郎 相談室

